

令和元年 6 月 28 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
航空交通管制機器部品補給管理等業務の実施状況について
(平成 29 年度及 30 年度)

1. 業務の概要

(1) 業務内容

本業務は、国土交通省航空局が保有している航空交通管制機器の部品情報を一元管理することにより、機器の安定運用を損なうことなく、経済的な部品の補給管理を行う、航空保安無線施設部品補給管理システム（以下「APPS」〈Aeronautical radio facilities Parts and Provision System〉という。）の業務のうち、補給センター（東京都大田区羽田空港 3-3-1 国土交通省東京航空局東京空港事務所 第 2 庁舎／第 3 庁舎内）における部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務を行うものである。

(2) 受託事業者決定の経緯

航空交通管制機器部品補給管理等業務における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づいて一般競争入札（総合評価落札方式）により受託事業者を決定した。入札参加者 1 者から提出された技術提案書について、実施要項に基づいて国土交通省航空局内に設置した総合評価委員会において審査した結果、所定の評価基準を満たしていた。また、入札開札については、予定価格の範囲内であったことから入札応札者が落札者となった。

(3) 業務委託期間

平成 29 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日

(4) 受託事業者

一般財団法人 航空保安施設信頼性センター

(5) 実施状況評価期間

平成 29 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施に当たり確保すべき質の達成状況は、以下のとおりである。

2. 1. 管理部品の取り扱い

- (1) 要求水準：破損、損傷及び紛失件数0件。
- (2) 測定指標：管理部品について、取扱いの不備に起因する破損、損傷及び紛失がないこと。
- (3) 結果：下表のとおり、年間を通じ0件。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成30年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2. 2. 迅速な管理換え等の調整

- (1) 要求水準：管理換えに3日間以上を要する件数0件。
- (2) 測定指標：管理換え等の手続きについて、調整に滞りがないこと。
- (3) 結果：下表のとおり、年間を通じ0件。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成30年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2. 3. まとめ

上記のとおり実施要項に定めた要求水準を満たしており、航空交通管制機器の部品管理が適切に行われていたことから、航空の安全と円滑な運航が確保できている。

3. 業務において確保すべき水準及び実施状況

実施要項に基づいた情報関連業務、補給関連業務、物品管理関連業務、修理関連業務の各業務が適切に履行された。

①情報関連業務

APPSの登録情報の更新作業

②補給関連業務

入出庫に伴う現品確認作業、輸送依頼作業

③物品管理関連業務

物品異動に伴う帳票類の接受及び内容の確認作業

④修理関連業務

修理物品に係る故障状況の確認作業

実施状況は、下表のとおり。

	平成 29 年度		平成 30 年度	
		月平均		月平均
① 情報関連業務				
類別管理件数	364 件	30 件	365 件	30 件
② 補給関連業務				
入出庫管理件数	2,325 件	194 件	4,125 件	344 件
輸送管理件数	1,302 件	109 件	1,440 件	120 件
③ 物品管理関連業務				
異動報告受付件数	2,052 件	171 件	3,101 件	258 件
④ 修理関連業務				
修理業務件数	693 件	58 件	408 件	34 件

4. 受託事業者の創意工夫及び改善事項

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づいて、以下の項目について改善を図り、業務の質が維持向上された。

4. 1. 業務の実施全般に対する改善提案

- ・業務の効率化及び確実性の向上

離島施設や無人施設といった配送に制約がある場所の配送条件について、これまでは空港事務所及び運送会社に対して電話での連絡調整を複数回実施していた。今回、空港事務所からそういった離島施設等についての配送条件をあらかじめ聞き取り、それらの情報を取りまとめて共有することで連絡調整に係る業務の効率化を図り、配送の確実性を向上する体制を構築した。

4. 2. 研修訓練体制に対する改善提案

- ・APP S操作技術研修会の実施

情報関連業務である日々のデータ更新や部品の情報登録を不備無く、確実に実施するため、より高度な操作技術を習得する必要がある。独自の取り組みとしてAPP Sのシステム・ソフトを開発した製造会社から所属する技術者の講師派遣を受けて研修会を実施し、業務に必要とされる知識、能力等の維持・向上を図った。

5. 実施経費の状況及び評価

5. 1. 前回契約時との比較

実施経費の比較は、本事業の3箇年契約額を平成29年度から令和元年度まで1箇年に換算し、市場化テスト導入前及び前期の契約額と各年度を税抜額で比較した。比較結果は次のとおり。

	契約額（税込）	契約額（税抜）	
平成 25 年度	35,175,000 円	33,500,000 円	
平成 26 年度	34,560,000 円	32,000,000 円	
平成 27 年度	34,560,000 円	32,000,000 円	
平成 28 年度	34,560,000 円	32,000,000 円	
平成 26-28 年度	103,680,000 円	96,000,000 円	
平成 29 年度	36,288,000 円	33,600,000 円	
平成 30 年度	36,288,000 円	33,600,000 円	
令和元年度	36,288,000 円	33,600,000 円	
平成 29-令和元年度	108,864,000 円	100,800,000 円	増加率
市場化テスト導入前との比較		100,000 円	0.3%
前期との比較		1,600,000 円	5.0%

5. 2. 実施経費に対する評価

市場化テスト導入前及び前期の市場化テストの契約額と比較して、導入前からは100（千円）／年、前期からは1,600（千円）／年の経費が増となり、市場化テスト導入による経費削減効果は見られなかった。

増加した要因について受託事業者へヒアリングしたところ、人件費の増加が主な要因であるとのことであった。

6. 全体的な評価

6. 1. 航空局内第三者委員会への報告及び第三者委員会の意見

令和元年5月29日に開催された国土交通省航空局総合評価委員会へ実施状況を報告し、下記のとおり評価された。

(1) 報告内容

民間事業者による対象公共サービス実施状況

(2) 意見等

- ① 定められた要求水準をすべて満たしていることに加え、受注者側の創意工夫による改善提案が実践されているなど、業務の実施状況は良好であったと思われる。
- ② 市場化テスト導入前及び前期の市場化テストの契約額と比較して、経費削減効果は見られなかった。
- ③ 業務説明会開催の広報誌への掲載や、統括実務者への訓練実施の取り組みについても導入したうえで、市場化テストの枠組みの中で引き続き新規参入の促進を検討していただきたい。

6. 2. 評価のまとめ

市場化テスト導入の2期目となる本事業は、3箇年による複数年契約で行い、平成29年度から平成30年度までの業務実施期間中において受託事業者が業務改善の指示等の措置を受けたことはなく、法令違反行為等を犯す事例もなかった。

確保すべき公共サービスの質においては、実施要項で設定した項目はすべて要求水準を満たしている状況であったことから業務の実施状況は良好であったと考えられる。

更には実施要項に基づいて、受託事業者の提案により配送に制約がある施設について、配送条件をまとめることで連絡調整に係る業務の効率化を図り、配送の確実性を向上する体制を構築、また、情報関連業務である日々のデータ更新や部品の情報登録を不備無く、確実に実施するため、システム・ソフトを開発した製造会社による研修会を実施し、知識、能力等の維持・向上が図られた。受託事業者の提案により改善が図られたことは、本事業における業務の質の維持向上に資するものとなっており、市場化テストを導入したことによる効果として評価ができる。

実施経費については、市場化テスト事業開始以前に単年度契約で実施した平成25年度よりも1箇年あたり0.3%の増加、前期の市場化テストにおける平成29年度からの3箇年契約よりも1箇年あたり5.0%増加し、経費削減効果は得られなかった。

また、競争性の確保についても、受託事業者以外の応札者がなく1者応札となったことから、今後更なる競争性の改善が必要である。

7. 今後の方針

7. 1. 競争性の改善に向けた検討

前期の市場化テストからの入札参加資格の緩和の取り組みとして、業務責任者に求める業務実績について3年以上から2年以上に要件の緩和を行った。

また、入札参加者の募集に関する新規参入促進の取り組みとしては、広く意見を募る環境を整えるため、パブリックコメントの意見募集前に業務説明会を実施し、入札公告から競争参加資格確認申請書類の提出期限までの期間を1ヶ月間確保した。

これらの取り組みを行ったものの1者応札となったことから、その原因について分析するため業務説明会に参加した民間事業者へヒアリングを実施したところ、「本事業を請負可能な社内体制の確保ができない」といった意見が挙げられた。

一方で、倉庫業を行っている事業者に本事業の実施可否についてヒアリングを実施したところ、「事業自体は実施可能」といった回答を得たため、競争性改善に向けては事業の存在を広く周知することが肝要であると考えられる。

次期事業に向けては、引き続き本事業の業務の質を確保しながら、更なる競争性の改善に向けた検討を行うことが必要になる。

(1) 業務説明会開催の広報誌への掲載

本事業の実施にあたって、パブリックコメントによって実施要項（案）に関する意見を求めるより前に業務説明会を開催することで、入札公告前の業務説明会を実施し、事業の周知啓発活動を行うことで競争性の改善を図ってきた。

次期事業に向けては、より新規参入の促進を図ることを念頭に、業務説明会開催を広報誌へ掲載することを検討する。

(2) 統括実務者への訓練実施

統括実務者は、実務者の指揮・監督、教育訓練等を行うため、民間事業者が業務履行場所に配置する者であるが、実務者への教育訓練を行うために必要なスキルを身につけることが新規参入への障壁となり得ることから、次期事業の開始前に国の職員による統括実務者への訓練実施を検討する。

7. 2. 今後の本事業の方向性

今後の本事業については競争性の改善に向けた検討が必要なことから、引き続き民間競争入札を実施し、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減並びに競争性の確保を図っていくこととしたい。